

会議録（概要）

会議名等	平成 24 年度 第 2 回四街道市特別支援連携協議会		
年 月 日	平成 25 年 2 月 5 日（火）	時 間	14:00～16:00
場 所	四街道市役所第二庁舎 第二会議室		
出席者	委 員 池田委員 藤原委員 久保委員 鶴岡委員 石井委員 荒張委員 安井委員 高倉委員 押田委員 荒井委員(代理 青木) 笹川委員(代理 松崎) 岩田委員 雨宮委員 五十嵐委員 穴澤委員 渡邊委員 事務局 飯村指導主事 長谷川指導主事		
欠席者	委 員 平山委員		
傍聴人	1 人		
<p>—— 会議次第 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育委員会挨拶 3 座長挨拶 4 会議録の作成について 5 傍聴について 6 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特別支援体制推進事業の成果と課題について (2) 相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用について (3) その他 7 諸連絡 8 閉会 <p>—— 会議要旨 ——</p> <p>会議次第に従い進行 飯村指導主事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 <p>事 務 局：ただいまから、平成 24 年度第 2 回四街道市特別支援連携協議会を開催いたします。</p> 2 教育委員会挨拶 <p>渡邊指導課：四街道市教育振興基本計画を策定した。特別支援教育についても基本方針 1 長 の中で「一人一人が輝く特別支援教育の推進」を施策の主題として、「長年培ってきた特別支援教育の成果を生かし、就学前から義務教育終了後も含めた、生涯にわたる途切れのない支援を目指して、幼保・小・中・高・特別支援学</p> 			

校、関係機関が一体となる支援体制を推進します。また、この体制をもとにした学校内外の交流及び共同学習や、特別支援学校に在籍する子どもが、居住する地域で学ぶ居住地校交流を支援します。」と表記してあります。まさに、ここにお集まりの皆様のご理解とご協力なくしては推進できませんので、なにとぞお力添えのほどよろしくお願いいたします。

3 座長挨拶

押田座長：本日は、よろしくお願いいたします。

4 会議録の作成について

押田座長：会議に入る前に、議事録の記載の仕方について確認をお願いします。会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により原則として明記することとなっておりますので、本策定委員会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いします。

委員：異議なし。

押田座長：それでは、発言者名を明記することといたします。他に議事録について何かございますか。

事務局：会議録作成のため会議内容を録音したいのですが、よろしいでしょうか。

押田座長：録音についていかがいたしましょうか。

委員：異議なし。

押田座長：録音は行って結構です。他に会議に先立って、何かございますか。

5 傍聴について

事務局：本日は傍聴希望者が1名いらしております。

この会議は、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により原則として公開となっておりますが、会議の公開・非公開の決定は、座長が委員会に諮って決定することとなっておりますので、座長よろしく願いいたします。

押田座長：委員会に諮ってということですが、本委員会の議題となる内容は、公開する

ことにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは、認められませんので、公開としたいと思いますが、委員の方々いかがでしょうか。

委員：異議なし。

押田座長：特に異議がないということでございますので、公開といたします。傍聴者の方はどうぞお入りください。

【傍聴人 入室】

6 議題

(1) 特別支援体制推進事業の成果と課題について

押田座長：それでは、議事に移ります。議題の1点目「特別支援体制推進事業の成果と課題について」ですが、事務局、説明をお願いいたします。

※資料参照

事務局より「1 特別支援連携協議会」「2 作業部会」についての説明

押田座長：ご質問、御意見等ありますでしょうか。

押田座長：特にないようですので、引き続き、事務局、説明をお願いします。

※資料参照

事務局より「3 専門家チームの活動」「4 発達相談」についての説明

藤原委員：発達検査に至るまでの学校での体制はどのようなものか。

事務局：通常は、発達検査を受ける前に、対象児童生徒の支援についていろいろと仮説を立てて取り組み、その先に発達検査を含めた発達相談を行うといった組織的な体制を築いてほしいのだが、実際は、担任とコーディネーターと保護者のやり取りで検査を含めた発達相談を依頼するケースが多い。

五十嵐委員：発達検査の報告は、どのような形で行っているのか。

事務局：対象児童生徒の担任と保護者がそろった席で、報告を行うことがほとんどだが、保護者の希望で学校と保護者で別々に行う場合もある。

五十嵐委員：ということは、どういう形であれ、保護者への検査結果の報告は確実にやっているということか。

事務局：確実にやっている。

五十嵐委員：そうだとしたら、その後の保護者の相談があまりにも少ないのではないかと思う。検査した後の報告は保護者にするが、その後の経過についての保護者から相談がないのは、報告時の保護者への周知が足りないのではないか。保護者ケアをしっかりとやってもらいたい。

事務局：確かに五十嵐委員の言う通り、保護者ケアという面では行き届かなかった部分はあると思う。今後は、検査報告時に継続して相談ができることを知らせるなど周知をしていくことと、保護者ケアという視点での保護者面談の充実を図る必要がある。

五十嵐委員：検査をして報告して終わりではなく、その後の子どもの成長に対してきちんと現状を説明し、適切な支援につなげてもらいたい。

藤原委員：検査を実施した中で、医療機関への受診をすすめたことはあるか。

事務局：今年度はない。

藤原委員：診断がつかなくて就学について悩むこともあるので、担任と専門家チームの先生が連携しながら医療機関への受診をすすめてもらいたい。

※資料参照

事務局より「5 教職員の研修（市主催研修）」「6 学生支援員を活用した支援」についての説明

押田座長：ご質問、御意見等ありますでしょうか。

押田座長：特にないようですので、議題2に移ります

(2) 相談支援ファイル「にじいろサポート」について

押田座長：それでは、議題の2点目「相談支援ファイル『にじいろサポート』の活用」

ついて」ですが、事務局、説明をお願いいたします。

※資料参照

事務局より説明

五十嵐委員：小学校1年生から小学校6年生までの記録とは何のことか。ここに綴じられているシートがどこかでダウンロードできるとよいと思う。

事務局：にじいろサポートのファイルの中身は、保護者がいろいろ考えながら綴じこんでよいことになっている。たとえば各学年の個別の指導計画や通知票も綴じこんでもよいと思う。ダウンロードについては検討していく。

五十嵐委員：成人になってからの支援のことを考えると、乳幼児期の記録が重要であり、ファイルの内容をもっと詳しくした方がもっと役に立つと思う。他市町村を参考にしてもらいたい。

高倉委員：対象を児童生徒としているが、幼児は対象にならないのか。

事務局：幼児も対象になる。訂正する。資料に付け加えてほしい。

藤原委員：保護者の利用希望が原則とあるが、どのように保護者に進めていくのか。又、ファイルの中には、検査結果が載せられるようにしてもらいたい。検査結果が知りたい場面がある。

事務局：各学校だけでなく、関係各課とも連携をとり、様々な場面で保護者に声をかけていきたい。

五十嵐委員：ファイルのサンプルも差し込みのファイルのようなものがよいのではないか。

石井委員：保護者がファイルを用意することになっているので、保護者がもっとやりたいようなイメージがもてるようなサンプルがよい。

事務局：サンプルについては、担当者会議や事務局で検討していく。いくつかバリエーションがあってもよいかと思う。

穴澤委員：にじいろファイルは特別な支援が必要な方全員に渡した方が、利用者も増え

ると思う。年金の受給にもかかわるので、幼い頃からの記録があるとよい。

押田座長：はじめの一步を踏み出し、いろいろな課題も出てきたかと思いますが、他に
ご意見はありませんか。

青木委員：今後、ファイルの活用をどのように進めていくのかも課題である。療育の面
からも進めていく必要がある。就労の記録は別冊にしてもよいと思う。

事務局：これからも毎年のように各学校や関係機関と連携しながら活用を広げていく
予定である。今後も助言等お願いしたい。

(3) その他について

事務局：来年度の取組について、何か意見や助言があればお願いしたい。

押田座長：来年度の取組については、今後あれば、事務局に伝えてもらいたい。事務局
は、前向きに検討してもらいたい。

7 諸連絡

事務局：特にありません。

8 閉会

押田座長：それでは、これで第2回特別支援連携協議会を終わりにします。
長時間にわたりまして、ありがとうございました。